

会議概要

会 議 名	令和6年度第3回 足立区ひきこもり支援協議会
事 務 局	足立区 福祉部 福祉まると相談課
開催年月日	令和7年2月26日（水）
開催時間	午後6時30分 ～ 8時00分
開催場所	足立区役所中央館8階 特別会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	1 開会（会長挨拶） 2 協議会委員の一部変更について 3 報告事項 （1）あだち広報11月10日号へのひきこもり特集記事掲載について （2）ひきこもり支援リーフレットの発行について （3）区主催のひきこもり支援セミナーの実施報告について 4 議事事項 （1）セーフティネットあだちの移転及び運用について （2）令和7年度に実施・検討するひきこもり支援施策について 5 意見交換 6 今後のスケジュール・事務連絡 7 閉会（副会長挨拶）
資 料	配付資料 会議資料（本資料） 参考資料1：ひきこもり支援リーフレット
そ の 他	<u>公開状況：公開</u> <u>傍聴：0人</u>

様式第2号（第3条関係）

（会議経過）

1 開会

○大北課長

皆様こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度3回目になりました足立区ひきこもり支援協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、また夜の時間帯にもかかわらず、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、福祉まると相談課長の大北と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、公開としており、会議内容を記録するために、録音をさせていただいております。また、記録のため写真を撮影させていただきますことをご了承ください。

また、今回は、まだ入られておりませんが、足立ひきこもり家族会の上田委員と、東京都の山川委員がオンラインでの出席になります。山川委員、改めてよろしくお願いいたします。

○山川委員

よろしくお願いいたします。

○大北課長

本日の協議会は、おおむね1時間半、午後8時までを予定しております。途中、休憩を挟まずに進行いたしますので、水分補給や、お手洗いは各自適宜お願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

次第の1、開会に当たりまして、本協議会の会長、藤後会長よりご挨拶を頂戴いたします。会長、よろしくお願いいたします。

○藤後会長

会長を務めさせていただいております、東京未来大学の藤後です。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度は、今回が最後となります。この会議が設置されて2年目に入りました。それと、部会がスタートして1年目となります。短い期間でしたが、ひきこもりという問題を、個人や家族の問題として扱うのではなくて、社会の問題としてしっかり捉えて向き合っていこうというような視点で走ってまいりました。

その中で、後ほどご報告もありますけれども、リーフレットの作成であったり、また新しい企画、試みも検討しております。本日も限られた時間ではございますけれども、有意義な会議にしていきたいと思いますので、ぜひ、お力添えいただければと思います。以上でございます。

○大北課長

藤後会長、ありがとうございました。

本日の資料は、席上に配付させていただきましたもので進めますので、よろしくお願いいたします。

資料は、次第から始まる会議資料本編と、参考資料といたしまして、リーフレット2種類、A5判サイズとA4判サイズ、これは後ほど説明しますが、サイズが違うだけで内容は一緒です。

あと、A4一枚で「追加」と右上に記載している地域懇談会での意見抜粋資料、計4点になります。こちらで進めます。

オンラインの山川委員におかれましては、データで見づらい部分があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

また、ご発言いただく際は、お手元のマイクのボタンを押していただきまして点灯

いたしましたら、発言の最初に、会議の記録の関係上、ご所属とお名前をおっしゃってください。また、ご発言が終わりましたら、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、ここから協議会の進行は藤後会長をお願いいたします。

では、会長、お願いいたします。

○藤後会長

それでは、順次、次第に沿って進めさせていただきます。

次に、次第 2 の協議会委員の一部変更について、事務局より説明をお願いします。

○大北課長

では、次第から始まる資料の 1 ページ、2 ページをお願いいたします。

会長からもありましたが、この協議会を開会いたしまして 2 年目になりました。足立区の庁内の委員につきまして、1 ページのとおり変更をご報告いたします。

まず、庁内委員の任命の解除といたしまして、工藤副区長、中村教育長、この 2 名も協議会の委員でしたが、他の協議会の委員構成のバランスなどを考慮いたしまして、今回、任命としては解除いたしました。

ただ、会議の内容によって出席が必要な場合は、お声かけして出席いただくというところで考えております。

あともう一つ、委員の変更です。これまで子ども家庭部長の楠山委員に出ていただいておりましたが、ひきこもりに関連する青少年施策の所管は、これまでは子ども家庭部が担っておりましたが、令和 6 年度から学校運営部に移管したことから、学校運営部長の絵野沢部長に委員として今回からなっております。本日は、都合により

ご欠席ですが、今回から変更させていただきたいと思っております。

支援団体、関係機関の皆様はそのまま、足立区の部分では、より施策に関連する部分の部長級職員を委員として、より議論を深めていきたいと考えております。

○藤後会長

ありがとうございます。以降、本協議会はお示しの名簿の委員で開催してまいりますので、皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第 3 の報告事項に移ります。

まず、(1) あだち広報へのひきこもりの特集記事掲載についてと、(2) ひきこもり支援リーフレット発行についてです。

こちらは、9 月の協議会にて構成案が示され、皆様からいただいたご意見を踏まえて、このたび発行となりました。

特にリーフレットにつきましては、今年度新たに設置した部会で検討が進められ、本日、お配りしておりますものに至りました。

それでは、報告事項 1、2 について一括して事務局からご報告をお願いいたします。

○大北課長

それでは、事務局からご報告させていただきます。

次第から始まる資料、2 ページをご覧ください。

先ほどの本協議会の名簿の横に、今年度から設置をしました部会員の名簿と、4 回活動してまいりました内容を記載しております。その中で、リーフレットの内容などについて、回数を重ねながら検討してまいりました。

部会と本協議会の委員を兼ねている深谷

委員、氏家委員、上田委員におかれましては、本当に何度もお呼び立てして申し訳ございませんでした。ご協力いただきありがとうございました。

また部会には、第2回、第3回を含めて、ぜひ意見交換をしたいということで、内野委員も来ていただき、一緒に検討いただきまして、本当にありがとうございました。

まずは、「ひきこもり特集の掲載記事について」というところでご報告させていただきます。

次第から始まる資料の3ページをお願いいたします。

前回、9月の協議会で、構成案というところで、表紙にひきこもりに関する偏見の言葉を並べて、中面に「それは間違っているですよ」というような構成でお示したところ、少しでも前向きになれるような広報のほうがいいんじゃないかというところで様々なご意見をいただきました。

その中で、表紙につきましては、シンプルで「ひきこもりを知る」という特集がありますよ、というだけにさせていただいて、中面を、足立区長と足立ひきこもり家族会の対談の中で、ご家族の思いに触れる、ひきこもりを知るというような特集記事で組ませていただきました。

今日、入り口の壁にも現物が貼っておりますので、もしよければ、ぜひ見ていただければと思います。

実際に、11月10日号に載せた後に、区民の方からの反応というところで、3ページ下で掲載しております。一つは、まるごと相談課へも励みの電話になったということで、足立区には在勤されている台東区の方でしたけれども、ひきこもりの子がいるお母様から電話がありました。記事として取り扱うのは、かなりセンシティブだったり、難

しいと思うけれども、こういった記事の広報掲載に前向きな足立区は素敵だということで、思わず電話したくなったとのご連絡をいただきました。

自分の住んでいるところではなくて足立区に相談していいですかというお声もいただいて、ぜひ、というところで、ご案内したのも1件ございました。

あとは、実際の相談というところで、広報は11月10日に発行したんですけれども、実際にアクションがあったのは令和7年の年明け1月なので、3か月ほどかかったご相談もありました。

1月下旬に特集ページをご覧になられた80代のお母様が、50代の娘さんのひきこもりのことを電話で予約し、ぜひ相談に行きたいというところで、3か月かかりましたけれども、そのときに手元に広報があったというところできっかけになったのかなと思っています。

相談予約を入れた後に、広報をきっかけにして家族会議が始まり、面談の際にも、一応こちらにお話に来られましたけれども、涙ながらに母にも心配かけたということで涙されて、今は、ご自身で就職活動を始められたとのことでした。広報がきっかけになったというところになります。

就職活動も手伝い、一緒に考えましょうかと当課でもお声かけしたんですけれども、今のところ自分でやってみたいということで、ご自身で動かれているというようなケースもありました。

皆さまにおかれましては、前回の協議会でも様々な意見をいただいたところでしたけれども、非常にインパクトもありつつ、実際の相談にもつながったという広報になったなと考えております。ありがとうございました。

次に、ひきこもり支援リーフレットの発行についてです。

資料の 4 ページと、今日、実物で配らせていただいている A5 判の少し小さい方と A4 判のリーフレット、こちらをお手元で見いただければと思います。

支援検討部会でも、第 2 回から、最後は書面開催で最終確認というところまでやらせていただいて、構成から検討を重ねて、今回、このリーフレットの発行に至りました。配布するのは、4 月になってからになります。

実際には、制作当初は文字量が倍ぐらいありました。情報量をかなり詰め込み過ぎていて、いかに引き算して作っていくかというところでやらせていただきました。やはり、あまり分量が多くても、手に取っても読んでいただけないだろうというお話や、ターゲットをどうするんだというお話を、9 月の協議会でも委員からいただきました。やはり、まずは、ご本人やご家族に、安心してひきこもりは相談していいんだ、相談できるんだということにつながっていききたいということで、あくまでご家族、ごきょうだいを含めて手に取っていただきたいというコンセプト、ターゲットに作っています。

まずは、表紙から見開くと、セーフティネットあだちと、足立ひきこもり家族会、まるごと相談課の紹介があって、中を開くと両面で、ひきこもりに関する説明や、ご本人・ご家族の方へのご案内だったり、回復へのプロセスだったりというところを、東京都が発行しているひきこもり支援のパンフレットも参考にしながら、掲載させていただきました。

表紙は、足立区の色にかけまして、緑と、青という足立区色も出しながら作らせてい

ただいています。

終面、裏表紙には、先ほどもご紹介した、ひきこもり家族会と足立区長の対談の内容も含めて載せているというようなリーフレットになります。

後ほど報告しますが、令和 7 年 4 月 1 日からセーフティネットあだちが千住に移る予定ですので、実際に配り始めるのは令和 7 年 4 月 1 日以降になります。3 月中に各施設に配布をして、4 月 1 日から実際には配っていくというところになります。

A5 判につきましては、手に取りやすさ重視というところで 1 万 5,000 部。A4 判、大きいものに関しましては、例えば 8050 の 80 代の方、お母様、お父様を含めて手に取っていただけるようにというところで、内容は同じで文字だけ大きくしています。こちらは 5,000 部刷って、今もう準備を進めているところです。

こちらを配布しまして、ぜひ、ご本人やご家族が安心して相談につながっていただきたいというところで考えておりますので、今日は、まだ、委員の皆様の手元で置いておいていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○藤後会長

ありがとうございます。このリーフレットは、すごく素敵ですね。今日、私も初めて実物を拝見したんですけれども、分かりやすいですし、色合いもとても素敵です。作成にご尽力いただきありがとうございます。

これから 10 分間ぐらいお時間を取っております。せっかくですので、広報及びこのリーフレットに関しまして、何かご意見、ご質問、また、ご感想も含めて頂戴できればと思います。

なかなか最初の発言は難しいかもしれませんが、関わっていただいた深谷委員、一言よろしくお願いいたします。

○深谷委員

KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部事務局の深谷です。

リーフレット、本当に皆様、部会のほうでいろんなご意見をいただきまして、反映していただいて、事務局の方も本当にありがとうございます。

私から質問で、リーフレット配布についてなんですが、区関連施設ほか関係機関に協力を依頼となっていますが、関係機関というのは、具体的にどこまでを想定しているのか、今、お答えできますでしょうか。

○白水係長

事務局の白水です。

今のところ、まずは足立区内の住区センター、区民事務所、保健センター、地域学習センターといった、ほぼ全ての区施設と、あと、福祉の関係ということで、地域包括支援センター、あとは病院関係を予定しています。

さらに、できれば介護の事業所等にも送りたいと思いますので、これから関係各所と協議して、なるべく多くのところに届けたいと思っています。

○深谷委員

ありがとうございます。特に 8050 の場合は、地域包括、あと関連するような民間の居宅介護支援事業所、ケアマネジャーさんなどにも届いていくと、意外と民間の 8050 関連で、ケースは持っているけれども、ひきこもりをどういうふうにすればいいのか分からないというケアマネジャーさんの声

を結構聞くので、そういったところにも幅広くリーフレットが行くといいかと思えます。

あと、こども支援センターげんきとか、児童館とかの教育関連や児童関連の、お子さんや親御さんが集うような場所にもリーフレットがあるといいかなと思いました。

○藤後会長

貴重なご意見をありがとうございます。

もし、ほかに、委員の先生方で、こういう場所に置くと、より活用できるのではないかというご意見があればよろしくお願いします。

○河野委員

青少年自立援助センターの河野です。

今のお話に絡んでなんですが、最近の事例で、救急病院へ搬送された親御さんのお子さんが、きょうだい 2 人ともひきこもりの状況ということで、元気なうちは何とかなっていたんですけど、お母さんが運ばれてしまって、ご本人たちは動きが取れない。退院しても、介護も難しそうだったときに、病院のソーシャルワーカーさん達もどうつないでいいかという知識が全くなくて、その方が住んでいる自治体さんに相談しても、なかなか話が進んでいかない。退院させるのもうまくできないというようなことで動きが止まってしまったというようなご相談があったので、そういう救急病院等の医療ソーシャルワーカーの方とかにも情報をお伝えしたほうがよろしいかなというふうに、最近思いました。

○藤後会長

ありがとうございます。貴重なご意見ですね。

○馬場委員

医師会の中に病院部会というのがございまして、区内には救急病院と言われる二次救急が今 28 か所あります。ですので、医師会との懇談会を定期的にやっていますので、その場で福祉部のほうから、情報提供をしていただければ、そこに会長、副会長が出ていらして、病院部会の方もいらっしゃるの、メディカルソーシャルワーカーに伝えてくださいと言うと、伝わるんじゃないかと思います。

後日、まずはその会議でこちらを紹介していただいて、その上で通知文を作って医師会便で送っていただければ、そういったところにもつながりますし、衛生部も、そこは一緒に連携してやっていきたいと思います。

○藤後会長

ありがとうございます。今のご意見をぜひ、実現していただければと思います。

では、石川委員、よろしくお願いします。

○石川委員

民生委員第七合同の石川と申します。ありがとうございます。

千ヶ崎委員、民生委員への周知は、いつ頃になりますか。区民全員にリーフレットを配らないとしても、ぜひ民生委員全員に配布してほしいと思います。

○千ヶ崎委員

直近の合同地区協議会で説明したいと思います。

○石川委員

それは3月の合同地区協議会ですか。

○千ヶ崎委員

そのように考えています。

○石川委員

分かりました。ありがとうございます。

○藤後会長

いいですね。もう具体的に実現していくことを願っています。

ほかにいかがでしょうか。

○徳丸委員

立正大学の徳丸でございます。

図書館ですとか、それから薬局といった、いろんな方が出入りするところというのも候補になると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○藤後会長

ありがとうございます。ぜひ、いろいろな方が出入りする所に配布ということで進めてください。

少し話は飛びますが、私は足立区の区民評価委員会で委員を務めておりまして、その中で、やはり広報というのはいつも問題に挙がります。その際、いただいたご提案としては、例えばスーパーに置いておくとか、銀行で待っている間は時間があるから銀行の待合の場所に置いておくなどのアイデアをいただいたりしています。皆さん方が集って、かつ時間があって手に取りやすい場所ということもご検討いただければと思います。

○長谷川副会長

あさって金曜日に、図書館司書の研修会がありまして、今、図書館担当なので私も参加しています。その会で、ぜひ説明して

皆さんに配布したいと思います。

○藤後会長

よろしくお願いします。

○馬場委員

薬剤師会は、衛生部が担当していますので、ある程度の部数を頂ければ、まず薬剤師会の理事会でこれを周知して置いてもらうところの協力をお願いできればと思います。ただし、今までも私たち、自殺対策のカードとか、いろんなことをやってきています。がん検診とか、糖尿病とか。配布物が大き過ぎると置く場所が課題で、もしかしたらA5判でも大きいと言われてしまうかもしれません。

○藤後会長

A5判の大きさでもですか。

○馬場委員

今、私たちはできるだけカードサイズにして、例えば予期しない妊娠をした女性向けとか、自殺対策のカードとか、二つ折りぐらいで名刺のカードにして、ホームページにアクセスしたり、本当に、どうしても窓口だけ書いています。今回、本当にいいものができましたので、まずはこれを紹介しますが、後日、だんだん小さく、ちょっと置いてもらえるようなものも取り組んでもらえると頼みやすいなと思います。

○藤後会長

ありがとうございます。よいアイデアですね。次の段階として、いろいろなサイズの検討ができるとよいですね。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。ご感想でも構いま

せん。

○松森委員

セーフティネットあだちの松森です。よろしくお願いします。

図書館やカフェと類似なんですけれども、ひきこもりと呼ばれている方々、準ひきこもりに該当するような、コンビニや何か目的があるときに外に出られる方が多いので、コンビニやネットカフェのような場所にも、先ほど馬場委員がおっしゃった小さなサイズだと、より当事者の方々にも、特に足立区の今回のリーフレットを改めて拝見して、ひきこもり施策で就労や就学が最終目的ではないというのを前面に出されている自治体さんはなかなかない中で、それがしっかりと反映されている内容だと思うので、こうした内容だったら、より、コンビニなどでも手に取りやすいかなと思いました。

○藤後会長

ありがとうございます。

いかがですか、ほかに。よろしいですか。

後ほど、まだ、いっぱいお話ができる機会はありますので、一旦ここまでといたします。

では、こちらに関しては、以上とさせていただきますたいと思います。皆様、ご意見をありがとうございました。

続きまして、報告事項3、2月9日に開催されました、ひきこもり支援セミナーの実施報告についてと、追加別紙について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○大北課長

皆様、ご意見ありがとうございました。

終わって一段落と思いきや、宿題を様々ないただきましたので、また4月1日からの配

布に向けてアクセルを踏み直したいと思います。ありがとうございました。

セミナーの話の一つ前に、令和6年10月から12月に開催した、地域懇談会でのひきこもり支援に係る意見抜粋ということで、A4一枚で追加で配らせていただいています。

実は、福祉まると相談課のほうで、10月から区内10地区で、夜間の時間帯と、土曜・日曜の午前中の時間帯を使い分けながら、福祉まると相談課ができたというところの周知に加えて、地域の皆さんがどんな困難な事例を抱えていますか、そういうとき、どことつながっていますかとか、そういう現場の声をぜひ聞きたいということで、回らせていただきました。

実際に来ていただいたのは、地域福祉に関わる介護、障がい、子ども・子育ての方や、NPOの方、民生・児童委員の方など、決して人数が多かったというわけではないですが、合計延べ81人の方と意見交換等させていただきました。

その中で、ほとんどの会で、ひきこもりに関する意見、支援に関する意見というところが多く出たんです。実際に地域福祉の現場で動かれている方に関しても支援のつながりにくさというのでしょうか、知っているけれども、把握しているけれども、なかなかどうつなげていいか分からない、支援方法が分からないというお声がありました。また、実際に世帯を取り仕切っていくようなコーディネーターが要るんじゃないのかとか、少しずつ解きほぐしていくことが必要ですとか、家族から相談されるけれども、なかなかひきこもっている子、ないし、その方へのアプローチは難しいので、まずは、自分たちが入った、例えば、これは介護の事業所でしたけれども、まずは、

親側の介護のサービスで入っていくなどお声をいただきました。そこで関わり、把握しながら、ただ、なかなか決定打がないままというところで、やはり現場でも、ひきこもりの世帯とかに関わった際に、迷っていたり、難しいと感じているというところを、私たちも声として聞かせていただきました。

この報告書を現在まとめているところなんですけれども、ひきこもりに関する意見というところで少し抜粋しましたので、ご報告させていただきます。

次に、次第から始まる資料に戻っていただいて、5ページから8ページになります。

先々週の2月9日に開催いたしました区主催のひきこもり支援セミナーの実施報告になります。

こども支援センターげんきの5階をお借りして、開催させていただきました。

参加者数としては87名で、我々まると相談課のスタッフ、今回、講師も含めて派遣していただいたセーフティネットあだちの人数は除いて87名というところで、昨年の10月に、区主催のセミナーをやりましたが、そこからは少し人数も増えて一安心といえますか、周知に力を入れてよかったなと思っているところです。

プログラムとしましては、⑤番の部分、特別講演として、実際にセーフティネットあだちを受託している株式会社キズキの社員の方で、大学在学中にひきこもられた経験があつて、現在は、キズキの中で多くの支援に携わっているという方の特別講演をしていただいた後に、講師も含めてトークセッションという形で、それぞれ立場が違う皆様、活動分野が違う皆様が、どういうことを考えながら、ひきこもり支援に携わっていくかというところのトークセッ

ションを行わせていただきました。

全体の会は 1 時間半で終了しまして、その後は、足立ひきこもり家族会、セーフティネットあだち、福祉まるごと相談課の 3 ブースを設けまして、個別に相談したい方の対応をさせていただきました。家族会も、ご協力ありがとうございました。氏家委員、ありがとうございました。

セミナーの内容につきましては、後日動画でも見ていただけるようにして、当日、参加が難しかった方や、事業所の方を含めて、足立区の中で理解の輪を広げていくために配信しようと考えております。

6 ページに、来場者の内訳等を少しまとめさせていただきました。

今回の 87 名の内訳は、家族、福祉関連の団体・事業所、障がいなどの事業所を立ち上げようと思っていて少し関心があるので来ましたとか、この支援に関心がある方というのも結構いらっしゃいました。終わってからも、福祉まるごと相談課のほうで個別相談も受けています。

少し家族のほうにフィーチャーしてみると、31 人の内訳としては、今回、お母様が来られているというのが半分以上いらっしゃったというような実績になります。

来場されている方の年齢層もまとめさせていただきましたが、50 代、60 代、70 代といったところが多くなりました。家族の中だけを見ても、50 代、60 代、70 代が多くを占めたということになります。

セミナーを知っていただいたきっかけは、個別の通知やチラシはもちろん作りましたが、直近の週に区の公式 LINE で周知しまして、そこを見ていただいたという方が、多くを占めたというところの実績になっています。

ページをおめくりいただいて、7 ページ、

8 ページをお願いします。

今回、実は少し時間を短くしました。全体を 1 時間半にまとめましたので、ちょうどいいという意見は多かったですが、やや短いという意見もいただきました。特別講演の内容がいい意味で聞きやすかったというところで、もっと聞きたかったと、30 分じゃ足りないというふうなうれしいご意見もいただいたところです。

満足度としても、かなり「満足」「大変満足」というところで、ご回答を多くの方にいただきました。「やや不満」「不満」というところに回答した方は 0 人でした。

アンケートの最後に、「悩みや困りごとの相談で、福祉まるごと相談課からご連絡を希望される方はご記入ください」と記載したところ、11 件の連絡希望があり、終わった次の週から、当課からアプローチを含めて電話をさせていただいて、希望される方には、セーフティネットあだちにつないだり、当課の職員とお話ししたりというところで、実際の個別支援にもつながっています。

終わった後の問合せて、特別講師の半村講師にぜひ相談を聞いてほしいとか、そういった個別の、やはり顔が見えて、その方にぜひ話を聞いてほしいという個別のニーズもありましたが、まずは福祉まるごと相談課とセーフティネットあだちでお話を伺いますというようなご案内もさせていただいています。

8 ページには、ご家族の意見や地域福祉に関わる方の意見を含めて、少し抜粋で載せさせていただきました。

特に多くの方が、8 ページの下の方、区の支援や本セミナーへの意見というところの②番、半村さんのお話でもありましたが、解決や出口を急がずにスモールステップが

大事というところですか、ひきこもりだからと深刻になり過ぎずに、何でも真面目に聞き入って、暗い顔して話をするのではなく、少し軽やかさということも必要んじゃないのかとか、そういった小さな気づき、ヒントになるようなこともいただき、ご参加いただいた方には、気づきのきっかけになったかなと思っております。

○藤後会長

ありがとうございました。セミナーから相談まで、しっかりつながったというところもよかったと思います。

こちらに関しまして、何かご質問を中心にありましたら、挙手をお願いいたします。

すみません。私から 1 点、確認させていただいていいですか。

この地域懇談会に関しましては、どのように参加者を募集したのでしょうか。

○大北課長

2～3 か月にわたる開催だったので、2 回に分けてあだち広報への掲載や、介護、障がい、子ども・子育て事業者や、NPOの方々に、個別でメールを各所管を通じて送ったほか、大学にもチラシを置かせていただきました。個別メールと広報と、ホームページとで、本当に仕込みなしで、役職も問わず関係なく来ていただいております。

○藤後会長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。確認しておきたいことがございましたら、挙手をお願いいたします。

○定野委員

東京みらい中学校の定野です。

8 ページに、区の支援や本セミナーへの意見・要望というところがあって、⑥には、「不登校の子に対して、学校の理解も進んでいると感じているが、学校や先生により差があるとも感じている」という指摘があります。

かなり前から、不登校については、リーフレットも全保護者に配ったり、もちろん先生も理解しているはずなんですけど、まだこういう意見があるということは、何か足りていないのか、あるいはセミナーの中に、とても特徴的な何かがあって、それが伝わっていないのだとすれば、教育委員会側にぜひ伝えて、全学校に周知していただきたいなと思います。それが何だか分かったら、私にも教えてほしいなというのが一つですね。

もう一つは、さっきのひきこもりのリーフレットなんですけど、もしそうだとすれば、これも学校や学校の教員が知っていないといけないのかなと思ったので、学校にも置いていっていただきたいというふうに思います。

○藤後会長

ありがとうございます。事務局のほうから何かコメントはございますか。

○大北課長

ありがとうございます。動画の公開も決まりましたら、そのときに、ぜひ、小中学校も含めて教育委員会を通じて全校に通知をさせていただきます。ご本人も、ご家族も、先生も聞ける内容になっていると思いますので、周知を含めて広くやりたいと思います。

○藤後会長

よろしいですかね。また後ほど、時間はありますので、その際に確認をしていただいて構いませんので、続けてまいりたいと思います。

続きまして、議事事項に移ります。

それでは、議事事項の 1 番、セーフティネットあだちの移転及び運用について、事務局からご説明をお願いいたします。

○大北課長

では、株式会社キズキに委託をして進めておりますセーフティネットあだちの移転のご報告になります。

次第から始まる資料の 9、10 ページ、あとはリーフレット、1 ページを開いていただいたところで、学びピアの地図を含めて載っておりますので、そちらと両方を開きながら見ていただければと思います。

現在、福祉まるごと相談課も入っている本庁舎の別館 1 階の会議室、本当に 30 m² ぐらいの狭い会議室一つで、相談と居場所を工夫しながらやっていたところと、何とか場所がないかというところと安定的に運営をしたいので、公共施設で探してありましたところ、千住の学びピア 2 1 の 7 階の会議室を使わせていただいて、4 月 1 日からセーフティネットあだちを運営していきたいと考えております。

開設日、電話番号については特段変更ございません。毎週月曜から金曜の午前 10 時から午後 6 時まで利用できますが、施設全体が第 2 月曜が休館日のため、その日は、お客様の来館はできません。ただ、スタッフは中におりますので、電話やメール、セーフティネットあだちの職員が出向いての訪問は対応可能になっています。

あと 9 ページ、真ん中の居場所利用とい

うところで、10 ページはレイアウトもお示ししておりますが、次から部屋が 3 倍ぐらいに広がりますので、居場所スペースもかなり充実させたいと思っています。その中で、居場所利用で登録されている方が今現在 24 人おられます。皆さんには、今は事前予約を入れていただき、セーフティネットあだちのスタッフとお話をしに来たりという利用でつながっています。

より広がりますけれども、この居場所を利用したいという方がいれば、ぜひお話を伺って、原則は登録を促したいと思っています。今は予約ですけれども、次からは、登録されている方は、予約なしでもふらりと来たり、ご自身のタイミングで来ていただけるような開かれた居場所にしたいなと思っています。ご自身のタイミングで来て、休んで帰るもオーケー、何もしなくてもオーケー、自分のペースで過ごせるときに過ごしていただく、というようなスペースにしたいと思っています。

ただし、初めての方でも、不特定多数が常時出入りしているという状況は、やはり安全管理の面からも難しく、継続した支援にもつながっていかないというところで、原則は登録をお願いしたいと思っています。

ご登録いただければ、お住まいの場所から、セーフティネットあだちの間の交通費は、要綱により支給をしておりますので、現在、お通いいただいている方には、バス代、電車代を含めてお渡しをしています。

ただ、やはり見ていただかないことには、なかなか他からもつながってこないというところもありますので、月に 1 回半日程度は、誰でも利用できたり、見学できたりという日時も設けたいと考えております。

厳密に聞くとひきこもりじゃないかもという方も、もしかしたらいるかもしれませ

ん。それでもやはり、雰囲気を見て、ここを利用したいという方がいれば、原則ひきこもり以外の方も、そこは否定したくないなと思っています。ただし、やはり登録してもらって、どういう事情でここに来たいか、お話ししたいかというところは、つなげていきたいなと思っていますところ。

9 ページ下、4 月 1 日からのオープンに向けて、来月の 3 月から内装を含めて準備を行っていきます。

同じフロアに旧レストランスペースがありますが、そちらには先行してハウカツ千住本町が入ります。3 月 17 日オープン予定です。

セーフティネットあだちについては、3 月の最終週の 3 月 26 と 27 日に、できましたら今日、協議会の皆様も含めて、ご関係する方々にご案内を差し上げて、自由に来ていただいて、見ていただくという内覧会も設けたいなと思っています。

午前 10 時から午後 3 時の間に、職員が常駐しておりますので、その間でしたら、ぜひ自由に来てくださいというご案内を、こちら改めてしたいなと思っています。

10 ページのところで、レイアウトの現時点でのイメージで、どんな方でも落ち着いて過ごせるというところをコンセプトに、天井、壁紙など、受付の横にサンプルで置いておりますので、あまりイメージは湧かないと思いますけれども、ご覧いただければと思います。

木目調のブラウン系で統一をして、区役所の会議室だな、公共施設の会議室だなというイメージはできるだけ消したいと思っています。部屋全体は木目調にして、壁から、カーペットから全部変える予定で今動いています。

個別のお一人で過ごしたいという方もい

れば、スタッフと話したいという方、利用者同士の交流にもつながっていくと思うので、個別利用のテーブル席、複数人で利用するテーブル席、ソファ席を含めて、多様な過ごし方が可能になるようなレイアウトに設定したいと思っています。この辺りは、後ほど、セーフティネットあだちの松森委員からもコメントいただければと思っています。

かなり広さも取れますので、イベントについても選択肢が広がると思っています。

○藤後会長

ありがとうございます。では、こちらは議事事項になりますので、ぜひ皆様方のご意見をいただければと思います。何かお気づきの点や、こういう活用方法がいいよというようなご提案も含めて、ご意見をお願いいたします。

せっかくですので、松森委員、何かご助言がございましたら、お願いいたします。

○松森委員

セーフティネットあだちの松森です。

まさに今、着々と進めさせていただいているところなので、むしろ皆様のご意見もぜひ頂戴できたらと思ってこの場にいたんですが、今、大北課長からお話があったとおりに、やはり、せっかくのスペースを活かして、それぞれの方がそれぞれのニーズに合わせて居心地よく過ごせるスペースというのを第一目的として、内装のほうも進めさせていただいています。

こちら、最初は右、9 ページのほうにも書かれているように、誰でもご利用できる日というのも、早速 4 月から設けていこうと思っていますが、こちらの状況に合わせて、日数や時間帯を増やしたり、ご家族

の方がいるときには利用を控えたいというご希望を持つ当事者の方々がいる場合などは、しっかりと周知する形で、そうした調整のほうも現在以上にしていけたらと思っています。

○藤後会長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

○千ヶ崎委員

福祉部長、千ヶ崎です。いつもありがとうございます。

実は、この件を議会に、厚生委員会に報告するという事で、事前に議員の先生たちに説明に回ったときに、入り口のイメージはどんな感じなんですか、と聞かれたんです。

実は、ここ、本当に会議室然とした扉がついていて、そこのしつらえというのか、ご本人様とか、ご家族が来たときに、どういうふうなところだと入りやすいのかな、どういうふうに工夫したらいいのかなというのは、自分にもイメージが湧いていなくて、その辺、何かご助言、皆様が思うところがあるといいなと思います。

扉をオープンにしておくのがいいのか、それとも、何かさりげない、何だか分からないようにしておく方がいいのかとか、その辺で何か思うところはありますか。意見があればお聞かせいただければと思います。

○藤後会長

いかがでしょうか。

○松森委員

セーフティネットあだちの松森です。
現時点では、まずエレベーターなどは、

さすがに私どもでいじったりできないので、エレベーターが開いたら、温かみがある看板でお迎え。ハウカツさんのほうが近いので、しっかりと私たちのところが分かる看板でお出迎えさせていただいて、私たちのスペースのほうは、現時点ではドアは開所時間は開けていることを想定しています。

ただ、受付カウンター、事務スペースで、しっかりと誰が入ってきているかというのが常に確認できる形が必要と考えています。

あと、もう一つ、こちらを見ていただくと、かなりこの出入口のところ、大きくスペースを取らせていただいているんですが、入ったときには、向かって左手の展示スペースと今、呼ばせていただいているところが、居場所を実施しているときに、ワークショップみたいなことをすることが多いので、そうしたものを、利用者の方々の作品などを飾る形を検討しております。

○藤後会長

ありがとうございます。
はい、どうぞ。

○長谷川副会長

副区長の長谷川です。行政側で聞くのもなんですが、学びピア21というのは、図書館があったり、放送大学があったり、生涯学習センターがあったりという複合施設で、実は今、私、図書館のほうに関わっていて、あそこは中央図書館なんですけども、いろいろ課題があってということで、改修しようと動き始めています。池のようなところを全部潰して、自転車置場をもう少し奥にして、入り口を広くしようとか、いろいろ改修も動いていますけども、実際、今回4月からオープンするときに、これをどういうふうにご案内するか。入口から入っ

たときに 7 階へ行くまでがすごい大変だと思うんですよ。図書館も分かりにくいし、放送大学も分かりにくいしというところで、どういうふうに表示して案内するのか、しないのかと、その辺はどう考えているのかなと思いました。

非常に分かりにくい施設ではあるんですね。場所自体も分かりにくいし、入っても複合施設だから分かりにくいというところなので、動線をしっかり考えておいたほうがいいかなというふうに思いました。もし何か今考えていることがあれば教えてください。

図書館のほうも今動くので、もしあれだったら図書館のほうのそういう改修なども少し情報共有、同じ行政の中で共有していたほうがいいかなと思いました。

○千ヶ崎委員

正直、まだノープランな段階です。学びピアは外からのアプローチで、何箇所か入口があるじゃないですか。だから、それぞれに分かるようにしないといけないかなとは思っているんですけども、まだそこまで深く考えられていないのが正直なところです。これから工事の進捗と絡ませていただいて、そこは検討していきたいと思います。

何しろ、先ほどは温かみのあるお出迎えというのが言葉として非常に残ったので、そういうイメージのものをつくっていききたいなと思います。ありがとうございます。

○藤後会長

ありがとうございます。ぜひ、今いただいた情報で図書館の改修が検討されているということですので、今後連携していただければと思います。

○千ヶ崎委員

そうですね。池を潰すとまでは知らなかったのも、すみません。

○藤後会長

横の連携をお願いします。

すみません。温かみと言えば、SODAの内野委員。SODAは、すごく温かみがあるつもりだと思いますので、何かコメントがございましたらお願いします。

○内野委員

ありがとうございます。あだち若者サポートテラスSODAの内野です。

私、部会にも参加させていただいて、お話を伺っていたんですけど、非常にすばらしいところだなと思っていて、先ほど場所のつくり方みたいな中で、物理的には、アクセスがなるべくいいところというのは大事だと思います。一方で、ちょっと隠れているぐらいのほうが来やすいという方も非常に多くいらっしゃると思うので、この入り口は、例えばすごく中は見えるけれど、実際に、スペースの部分はあまり人目につかないとか、なかなか難しいと思います。あんばいのようなもので、入りやすさと居やすさみたいなものを兼ね備えられると、非常にいいのかなというふうに思いました。

あと、もう一つ気になったところで、我々のSODAも北千住にありますので、今後、利用者の方と一緒に連れて同行させていただく機会は、ものすごく増えるかなというふうに予想しているんですけども、その中で、登録制度、4番の居場所利用に関しての登録制度のところは、結構センシティブな問題も含むところだなというふうに思います。

ひきこもり以外の方の利用もというのは、非常にすばらしいことだなと思っていまし

て、ひきこもりかどうかということに
されるという利用者も非常に多いです。
登録されるということは、「私はひきこ
りなんだ」ということを認識すると、そ
で、よりハードルが上がってしまったり、
より偏見を助長してしまったりというこ
にならないように、恐らくこのシステム自
体は、非常に安全性のことも考えると合理
的なものだとは思いますが、登録と
いう言葉のその先にある本人の心理的な負
担であったりというところをご配慮いただ
けると、よりご紹介もしやすいかなと思
いました。

○藤後会長 ありがとうございます。

○岩松委員

こども支援センターげんき所長の岩松と
申します。

ご質問で、このセーフティネットあだち
なんですが、特に利用者の年齢というのは
関係ないですか。私たち教育委員会ですと、
小中学生が対象になっているんですが、中
学生ぐらいになって、ここに通う、行くこ
とも可能なんですか。その辺を教えて
いただければと思います。

○大北課長

ありがとうございます。特段、年齢制限
を設けておらず、全世代型のひきこもり支
援とうたっているのですが、実際に今も 10 代の
利用者の方もいます。もちろん 10 代の相談
も居場所もオーケーですし、なかなか、中
高年が今、居場所につながっていきづらい
というのは、課題としては持っているところ
なんですけれども、40 代、50 代も含めて、
全世代を対象としている事業です。

○岩松委員

ありがとうございます。

○藤後会長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○氏家委員

すみません。なければ。足立ひきこもり
家族会の氏家です。

今、セーフティネットあだちさんがいら
っしゃる場所が、元は家族会が使わせてい
ただいた場所なんですけど、そのおかげで 2
階の広い場所を今、使わせていただしてい
ます。出られた後、また元に戻るのでしょ
うか。今、広くてありがたいなとすごく感
じているものですから、そこをちょっと確
認したくて、お願いします。

○大北課長

もし今お使いいただいている 2 階の場所
で不都合がなければ、わざわざ狭い場所に
戻る必要もないかなと思いますので、今の
まま継続して使っていただければと思いま
す。

○氏家委員

ありがとうございます。

○藤後会長

今、確認できてよかったですね。ありが
とうございます。

では、時間に限りがありますので、次の
内容に移ってまいりたいと思います。皆様、
ご意見をありがとうございました。

今回いただきましたご意見を踏まえまし
て、4 月 1 日の移転オープンに向けての準備
を進めてまいりたいと思います。

また、移転先での運用状況やご相談、居場所支援に来られた方の反応につきましては、また次回の協議会や部会で共有していただければと思っております。

それでは、議事事項の2、令和7年度に実施・検討するひきこもり支援策について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○大北課長

では、次第から始まる資料の11ページ、12ページを見開きで見ながら、お願いいたします。

令和7年度予算が、現在審議の段階なので、まだ案としてお聞きいただければと思います。

まずは、メタバースを活用した居場所支援ということで、今は対面での居場所支援になっておりますが、ぜひ、若い世代も含めて、対面以外の新たな居場所として、令和7年度から実施したいと思っております。

令和7年度はスモールスタートとして開始をして、稼働状況を見ながら、次年度以降も事業につなげていくという想定をしています。

あくまで、この資料のイメージ画像は、今、(株)キズキで運用しているものになりますが、月2回ほど開設をさせていただいて、1回3時間程度、最大では12名、同時間帯であれば6名程度の利用という想定で、今考えています。

匿名で、顔も出さなくていい、仮名でもいい、本名じゃなくていいということです。あとは声も出さなくていい運用としますというところと、ただ、利用者同士の、例えば言葉を含めて安全面、セキュリティの部分は配慮したいと思いますので、スタッフを常駐してというところで考えております。それに向けても、今、準備を進めていると

ころです。

11ページの下になります。ひきこもりに関する調査を、来年度、二つ実施したいと考えています。

一つが、令和元年度以来となる足立区での無作為調査、あくまで推計を見るものというものになります。前回は令和元年なので、コロナの前になります。そのときにもやらせていただいて、足立区でもほぼ国と近い数字で、ひきこもりの方が15歳以上64歳以下の約1.5%、約6,400人ほどいるのではないかという推計となりました。

ただ、この後、コロナという5年を経て、どれぐらい、足立区の中でも推計が変化しているかというところを含めて、最新の傾向を把握したいというところで、実施を予定しています。

区内在住の中学生は含まない15歳以上から64歳以下の男女を対象として、前回は3,500人でしたが、今回5,000人まで広げたいと思っています。

ただ、調査内容の調査票を含めては、これから内容を含めて精査、作り上げていきたいと考えています。

前回は、あくまで生活状況に関する調査というもので、ひきこもりに関する調査という名目でやっておりません。生活状況をお伺いする中にひきこもりの項目があって、そこについてご回答いただいた方の1.5%から2%を拾っていくというようなアンケートでしたので、少しそのやり方も含めて、ゼロベースから考えたいと思っています。前回のベースは参考にはしますが、部会や、この協議会でもご意見をいただきながらやっていきたいと思っています。それが無作為調査です。

12ページ上になりますが、実際にひきこもりに関する当事者の方についても、アン

ケートを含めてご協力いただきたいと思います。

実際に、これは個別のニーズを把握したり、世代に応じた支援メニュー、先ほど中高年がなかなかつながっていかないというところで申しあげましたけれども、では実際に家族や本人たち、これまで関わった方がどういうことを望んでいてというところをきちんと追えていない部分もありますので、ご本人や家族も含めて、これまで過去も含めてセーフティネットあだちにつながっていただいた方ですとか、もしくは家族会等にもご協力いただいて、直接どういったことが助かった、どういったことをしてほしいかというところを含めて声を聞くような調査についても実施したいと考えております。

この 2 本を走らせることで、ひきこもり施策について、より足立区に根差した施策になるように、やっていきたいなと考えているところです。

続いて資料の④番、新たなつながりづくりと、この下の地域福祉コーディネーターの配置というところです。もし、ひきこもりのご本人が、仮に就労・就学はまだ難しいけれども、まずは地域のボランティアの活動に参加してみたい、といったニーズですとか、意向があった際にも、ぜひ、そういったところを、足立区の社会福祉協議会ともより連携を深めながら、いろんな選択肢を設けながらやっていきたいなというところで思っています。

そのために、令和 7 年度から、これはあくまで重層的支援体制整備の一環ですが、地域づくり事業として、足立区社会福祉協議会に、地域福祉コーディネーターを新たに 2 名ほど配置いたします。気づく・つなぐ・つくるという主なミッション

を三つ書いておりますけれども、例えば高齢者施策であれば、生活支援コーディネーターというものが今もありますけれども、それ以外に、やはり高齢者でもですし、若者も、ミドルも、外国人も、子どもも、障がいをお持ちの方も、そういった方々が、これからは、世代分野を超えて交流していくような機会ですとか、そういったところをつくっていくようなコーディネーターを、まずはモデルとして 2 名配置したいと考えています。

地域福祉コーディネーター自体は、最近できたものではなく、足立区以外では以前から置いているところもあります。

実際に地域に出ていただき、地域の様々な困り事ですとか、それこそひきこもりも含めて、福祉的な、潜在的なニーズを自分たちで足を使って運んできたりですとか、今も様々な団体がありますけれども、そういった団体同士をコーディネートして、A という活動をしたい団体と、B という活動の場を求めているような団体があれば、そういったところを組み合わせる新たな機会を生み出すような、そういったようなところができる、立ち回れるような地域福祉コーディネーターを、足立区社会福祉協議会の力を借りて、配置したいなというところで、今考えているところです。

以上、1 から 5 の部分につきまして、ひきこもりに関連する施策を含めて、来年度に向けて実施・検討を進めているところです。

○藤後会長

ありがとうございます。5 つの新しい施策について、ご説明いただきました。

それでは、こちらにつきまして、ぜひ皆様方のご意見をいただきたいと思いますので、ご意見がある方は挙手をお願いいたし

ます。いかがでしょうか。

○氏家委員

今おっしゃった項目ではないですけども、家族会から、ぜひ聞いていただきたいことがありますて、今、お話しさせていただいてよろしいでしょうか。

ある家族会の会員から聞いたことですが、先日の2月9日に開かれた区の支援セミナーの翌々日に、家族会によく参加されている会員さんからいただいたメールをご紹介します。

この方は、先日のセミナーに参加される予定でしたけれども、家庭の事情で参加できなかったそうです。そして、地域の福祉関係の方から道路を歩いていて声をかけられたのですが、「ひきこもりのセミナーがあつて聞いてきたよ。」ということで、この方は、私の家にひきこもりがいることを知っていたようです。「〇〇さんもいるかなと見回していたけれど、いなかったね。」と言われてしまいました。

この方から言われたことを参考までにお伝えします。

「セミナーに行ってみたけれど、ひきこもりは親の責任だよ。足立区には、ちゃんと相談するところがあるんだから、親としては、まずそこに行って相談して、また勉強して、しっかり子どもに対応しなければ駄目だよ。セミナーで講師が自身のひきこもり経験を交えて話していたよ。」

私のことを、暗に勉強不足、何もしていないと言いたい様子でした。

「我々にも支援活動に参加してほしいように言われていたけれど、この問題は、親がしっかりすれば治るんだよ。親の問題だ。現に治った子どもが、みんなの前で話をしている。行政、区は社会問題だというけれ

ど、これは家庭内問題だ。親が行政に甘えている。」

以上、概要を申し上げましたけれど、地域の方が、私の家にひきこもりがいることを知っていたことが驚きでしたが、あそこにもいる、こっちにもいると言っていることにも驚きでした。

メールの内容は以上です。

これは、この方の独自のお考えと思いたいですけども、とはいえ、区民の方々の中にも、このようにお考えの方がまだまだ多いという表れではないかと危惧しております。

先ほどお話がありました地域懇談会に参加させていただいた際に、同席の方々に、「あだち広報で取り上げていただいても、家族会への参加が多くなったとの実感が湧くほどの変化は、今のところ感じられないのはなぜか」と問いましたところ、やはり、皆さん「（ひきこもりの事を）隠したいからではないですか？」とのことで、区民のひきこもりに対する偏見がなくなる、理解が進まないと、まだ感じています。

そんな状況では、相談が遠くになって、ひきこもりが長引いて、事態が深刻化すると心配になります。

一日も早く、地域の理解が進むように何とかしたいと思っております。

区のご担当をはじめ、大北課長、千ヶ崎部長や福祉部の方々が区民に理解が進むよう、支援がつながるよう、いろいろとご尽力をいただいているだけに、とても残念な気がします。でも、変化にはある程度の時間が必要なのかも分かりませんね。

もうすぐ、先ほどからご紹介いただいたリーフレットを発行していただいたり、来年度は先ほどご説明のあった調査もあるようです。

それと、厚生労働省から、従来のガイドラインに代わる新たな指針とするハンドブックが作成されたようです。ひきこもりを期間や病気の有無に関係なく、社会に対して生きづらさを感じ、他者との交流が希薄な人と位置づけて、家族も含めて支援対象にされています。

そして、支援のゴールを就労だけに設定せず、ひきこもることも生き方と認めた上で、本人や家族と対話を重ね、自分で生き方を決めていける「自律」の状態を目指す支援をすべき、とあります。

ひきこもりのこれまでの定義を撤廃して、きっちり、がっちりと枠組みをしない、共生社会実現の観点から、ひきこもり問題を社会問題として認識を変えていくなど、大きな変化の時期になるように感じて、楽しみにしております。

家族会として変化についていけるように学び続けて、支援につながる方が増えて、家庭を、エネルギーをためて元気を取り戻せる安心・安全の環境にしていって、回復される方が増えるよう、家族会でできることを精いっぱい努めていきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○藤後会長

ありがとうございます。貴重な現状を教えてください、そして家族会の方が感じられた言葉を頂戴いただいてありがとうございます。

今おっしゃってくれたこと、本当に重要です。社会や区民の方への啓発活動というか、きちんとした理解をどういうふうに促していくのかということが大きな課題だと思っています。

それを踏まえ、ぜひ、この5つの新しい

施策も含めて何が工夫できるのか等を、もしご助言があれば、コメントいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○氏家委員

家族会の氏家です。

いろんなことを考えてやっていただいているのに、なかなか理解が進まないことをどうしていいのか、私たち家族会も答えは分らないです。でも、やっぱり時間がかかるんだと思います。

○藤後会長

ありがとうございます。時間がかかるということ、まず教えていただきました。どうしても見た目としては、いろいろな施策を打っていて、ある程度成果があるようにも見えるんですけども、一方で変わっていないものが、まだたくさんあること。変わっていない現状も私たちはきちんと踏まえて進んでいかないといけないと、今も教えていただいた次第でございます。

徳丸委員、もしよろしければ、厚労省のハンドブックのことも出ましたので、何かコメントがあればお願いいたします。

○徳丸委員

徳丸です。

今、氏家委員からご紹介があった厚労省が作成したハンドブックですね。これは、支援者向けのハンドブックということで、支援者の方にぜひ読んでいただきたいというものというふうに聞いています。

そこで、最も強調されているのが、ひきこもりのご本人や家族の方の尊厳を守るところが出発点だということなんですね。

氏家さんがおっしゃったとおり、なかなか

か、ひきこもりについての偏見と言ってもいいような理解不足というのがなかなか解消していかないというところがすごく大きな課題で、今回のハンドブックが作られる前の東京都のひきこもり支援に係る提言というところでも既にそういったことは、随分指摘して目標に掲げているんですね。

ですので、このハンドブックをうまく活用して、支援者がその考え方、ひきこもりについての無意識的に持っている考え方、アンコンシャス・バイアスという言葉で最近言われますけれども、意識していない偏見みたいなものを、まず支援者が修正していくということが、少しずつ、ひきこもりについてより深く理解していくということにつながっていくかなというふうに思っているところです。

○藤後会長

ありがとうございます。そうですね。まず、支援者から変わっていくというところは、ぜひ、今後も続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

○深谷委員

KHJの深谷です。

今、氏家委員や徳丸委員の言葉を踏まえてなんですが、この令和7年度のひきこもり支援施策について、予算等で、もう遅いのかもしれませんが、できれば私は、事業者、支援者に対する調査というの、ぜひやっていただきたい。部会でも、そのように発言をさせていただいた次第です。

先月末にケアマネジャーさんのある集いに参加をしたんですが、ひきこもりの話題になったときに、ひきこもりのケースは、我々も何度も見てきているんだ。だけれども、ひきこもりのケースを扱う上で、いわ

ゆる「8050」の要介護状態でない家族の個人情報勝手に漏らしているのか。そこにハードルがあるんだというお話が出たんです。

それからもう一つ、ひきこもりのケアをすることは、我々高齢者の介護保険分野には求められていない。ヘルパーさんがひきこもりの方から相談をされても、それで介護保険料が入るわけではない。平たく言えば、お金にならない。だから、結果的にケースを発見しても、ケースを埋め戻さざるを得ない。

これは、私は結構本音だと思っています。やっぱり構造的な問題があって、そういう構造的な問題をどうにかするために国のほうでも重層的支援体制の整備というものが位置づけられていると思うんですが、この重層的支援体制整備を進めていく上では、どうしても支援者の実態調査とか、ひきこもりのケースと関わったときに、どういう関わりがあったのかというのを把握しておくことが、私は前提ではないかなというふうに思います。

ですので、無作為の調査、当事者の調査はとても大事ですが、今後施策を進めていく上で、行政だけでなく、住民や支援機関が気づき、互いに支え合えるという布石としては、実際に支援上でひきこもりを把握しているにもかかわらず、そのひきこもりをどうすればいいか分からないで、そのまま塩漬けにしているようなものというの、しっかりと向き合っていく必要があるのではないかなというふうに思います。

○藤後会長

ありがとうございます。

事務局から何かコメントはございますか。

○大北課長

ありがとうございます。部会でも、確かに地域ハウカツの現場も含めて、そちらにもというところでいただいたところなので、やり方は考えますけれども、確かに現場で今、まるごと相談課に、ハウカツから「実はこんな世帯が」というところでご連絡いただいたり、ケアマネジャーから、その家の中に入っている立場の方々からというところがあるので、いきなり全事業所に広げてしまうと…というところもあるとは思いますが、特にコアに関わる部分で意見いただいたりとか、オンラインでとか、より気軽にいうところだとできると思うので、やり方を考えて形にしたいなと思っているところです。ありがとうございます。

○藤後会長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

○内野委員

あだち若者サポートテラスSODAの内野です。

来年度に関して、なかなか変更は難しい部分でもあると思うんですけれども、一方で、先ほど議論に出ていた中で、一部の方はすごく関心を持っていたり、とても熱心に取り組んでいるけど、やっぱり全体で見ると、まだ、なかなか行き届いていないところがある。理解が広がっていないというのは、非常に大事な観点だなと思ひまして、特に、まずは支援者になるような方々の自戒の念も含めてですけども、より専門性を高めていくためには、ある程度、研修を受けたりとか、教育の機会というのは非常に大事だと思いますし、その土台になるような、いうことができていて、どう

いうことができていないということの実態調査というのは、非常に大事なことだなというふうに思います。

それに際して、ひきこもりの当事者の方への調査で、今までどういう体験を受けてきたのかとか、あるいは、どういうことを期待しているのかということを、よりニーズを広く拾っていくということは、この調査でもできるのかなと思ひまして、そういうところが、より次々年度とかに向けて、このようなものが、より支援者のスキルアップできるということにつなげていただきたいなという思いが1点あります。

もう一点としては、それは支援者も大事なんですけど、やはりもう少し広い意味で区民全体にというふうに考えますと、例えば、このリーフレットも手に取る人というのは、関心のある方という人が多いと思うんですけれども、それ以外の方にも広く住民に届けるというのは重要なと思ひました。例えば、全世帯にこのリーフレットを配布することは、できるのかどうかも含めて改めてご検討いただきたいなと思ひますし、関心のない方も手に取って、こんなことがあるんだ、ひきこもりはこういう状態なんだということを正しい知識を持っていただくということを、今後どうできるかというのを、関心のある方以外へのアプローチというのを、ぜひ積極的にやっていただけると、大変ありがたいなと思ひます。

○藤後会長

ありがとうございます。
事務局、コメントはございますでしょうか。

○千ヶ崎委員

福祉部長の千ヶ崎です。
氏家委員の先ほどのコメント、非常にシ

ショックで、ショックといっても、まだまだ周知が足りないというのが、本当に私も思っていて、すぐに解決するような話じゃないなというのを改めて感じた次第です。でも、努力はまだまだ足りないなということを改めて認識いたしました。

今、内野委員からもお話があったように、1人でも多くの方、区民全体の方に、広報によってお届けしたような考え方ですね。ああいう考え方が、もっともっと広がるように、我々はもうちょっと汗をかかなきゃいけないと思いますので、これからも頑張っていていきたいと思います。

それから、内野委員から言われた、本当に支援して、理解している人はいいけど、そうじゃないもっと多くの方々にという、まさにそのとおりだと思いますので、そこも何かちょっとやり方を工夫してみたいと思います。

それから、ケアマネジャーとか、そういった方々、見つけてもつなげられない事例も抱えていたりとか、そここのところの具体的な解決方法をちゃんとつくってお話をしてあげないといけないかなと思います。私、最初このリーフレットが出来たので、明日、実は介護事業者の会合が夜にあるので、配ろうかな、なんて思っていたんですけど、やっぱりそこまでちゃんと考えて配らないといけない。ちゃんと広げないといけないなということを、改めて考えさせられました。

考えて進めたいというふうに思います。ありがとうございます。

○藤後会長

よろしくお願いいたします。

○馬場委員

区の職員なんですが、少し発言させていただきます。

私は、「ひきこもりとはまた違うよ」と言われるかもしれませんが、自殺対策を担当してきまして、平成20年から始めてきました。それこそ偏見の中で、何で死にたい人を区役所が仕事としてやるんだとか、自殺対策というのが区の仕事なのかということも、かなり言われながらやってきました。

その際に、一応ジャンルを分けて、時間をかけてやってきたんですけど、一つは、本当に困っている当事者と家族の支援というのをやってきました。次に、区民への啓発をやってきました。もう一つは、その困っている人がどこにいるかを見定めて、対象者に合わせて相談会をするということもやってきました。

当時足立区は、50代の男性で、無職で单身の方が多く自殺で亡くなっていたので、区役所で待っていては、そういった方はいらっしゃらず、まだ今のようにインターネットの普及も進む前だったので、無職で50代の単身の男性は、毎日のようにハローワークに行って仕事を探していました。そこで相談会をやるようにして、それをやり続けていったら、すごく高かった50代の自殺率が、今、全国とほぼ同じくらいまで下がってきたので、困った人がどこにいるかということも考えて相談先を設けて、いろんなところを回るのは大事だと思っています。

先ほどの話と関連しますが、自殺対策は支援者をゲートキーパーと呼びます。それは、まず本当に自殺の兆候のある人を察知するのももちろんですけど、そこまでのいなくても、悩みを4つ抱えている人は、5番目に自殺するという流れも、その経路も見えてきたので、区の職員向けにそれを伝

えて、複数の悩みがあって窓口に来る人がいたら、その人がたとえ自殺したいと言わなくても、必ず次の窓口を紹介してくださいというのを話したり、そのためのつなぐシートというものも作りました。

今だと、3年目の職員は必ず研修を受けますし、あとは係長になったときも研修を受けるようになっていきます。まずは自殺に、そういう兆候に気づくための初級の研修を受けていただきます。

「気づく・つながる・命を守る」というんですけど、つなげるために今度は中級の研修を受けていただいて、傾聴の仕方を勉強していただきます。

最後は、上級の研修が用意されていて、そこは多分野の、単に死にたいという人がどこに相談に行けばいいかだけではなくて、介護の悩みがある人は介護保険課ですよとか、ひきこもりで悩んでいる人はここですよとか、女性の飲酒でお困りの人は東京足立病院ですよとか、そういう悩み事に、どこにつないだらいいかという状況の研修もやっていって、初級をやって、中級をやって、いよいよ最後、上級をやって、それぞれ研修を受けましたというカードもお配りして、そうやって長年かけて繰り返して、だんだんにゲートキーパーとして成長していただいているので、やっぱり1回だけ話を聞いても、人はそんなに変わらないので時間はかかると思うんですね。

私も、もう平成20年からやってきたので十四、五年たっていると思いますけれど、それでやっと、足立区は自殺対策を生きる支援として捉えて前向きにやる。自殺は心が弱い人がやっているのではなく、その人も弱かったのでもなくて、その人を支える周りの力が弱かったんですよ、ということを理解してもらえるようになってきたので、

このひきこもり対策も同じように頑張ってほしい。

今回、家族とか当事者向けのメニューは大分出そろってきたし、これから調査をすることで、どんな支援が必要かというのは見えてくると思いますが、その一方で、区民向けの周知も大事です。それは分かりやすいキャッチフレーズで、「その人が弱いのではなくて、支える力が弱いんです」とか、「足立区は生きる支援として自殺対策に取り組んでいます」とか、「生き心地のいい社会をつくるんです」とか、分かりやすいキャッチフレーズ、区民のハートに刺さるようなキャッチフレーズも作りつつ、あとは、研修は初級、中級、上級に分けたり、何度も何度も繰り返して、その伝えたい人にやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

○藤後会長

ありがとうございます。本当に貴重なご意見です。既に実績がある分野のもので、応用できる部分は応用させていただく。しかしいろんな研修を受けるというのは、もしかしたら大変な部分もあるかもしれませんので、うまくコラボできるのではないかと、今お話を伺いながら思いました。傾聴などの基本的な考え方というのは同じだと思います。

ですので、ゲートキーパーの研修の時に、ひきこもりのことも混ぜていただくというのも、もしかしたら一つのアイデアかもしれませんので、提案させていただきます。

時間もだんだん迫ってまいりましたけれども、まだお声を伺っていないということで、今回、5番目、地域福祉コーディネーターというところでは、かなり社会福祉協議会にもお力添えをいただくということもご

ざいまして、久米委員、何かコメントやご感想がありましたら、お願いいたします。

○久米委員

社会福祉協議会の久米です。

社会福祉協議会では、介護保険の認定調査を承ってまして、年間約 1 万件実施しています。ということは、1 万件アウトリーチで家庭の中に入っていくという形なので、そうすると先ほどほかの委員の方がお話ししていたように、介護認定に行ったのに実はひきこもりの方がいた、奥の部屋にいたりとか、2階にいるというのが相当数あります。

それから、社会福祉協議会ではお金の貸付けもしてまして、生活の保護じゃないけれども、お金が足りないという方にお金を貸しています。最近多いのが、住宅を担保にして、今日も 1 件ありましたけど、工場を持っている町工場の方で、土地はあるけど年金が足りないからというので査定して、では月 15 万円を 15 年間ぐらい出せませうねと言っているうちに、職員が行って家を見ていると分かるんですよ。洗濯物を見て、食卓を見ると、これは高齢夫婦だけじゃないなというのはよく分かる。

さっき、「何でウチにひきこもりがいると知っているんだろう？」というお話が出ましたが、大体、干してある洗濯物を見ると家族構成が分かる。それから、その家庭が近所のスーパーとかに行くと、大体いつも週 3 回。そうするとレジのお姉さんたちは、その家庭が何を買っているかで、大体家族構成も分かるんですよ。

そういう情報も集めた上で、例えば、この間も 1 人 SODA さんにつなげたはずなんですけれども、相談に来て、学費を借りたい、と。お話ししているうちにグレーゾーンだぞと分かってきて、さらに聞いてい

くと、ひきこもりになり、通信制の学校に行ったら、通信に行っても、1 年行っても一単位も取れていない。よくよく聞いていると、これはグレーだから、じゃあ SODA のほうにつなげようかという形で、結構社協は、お話に出ていたようなきっかけが多いんですよ。

今回一番頼もしいのが、福祉まると相談課ができましたので、今までそういうのがあると、福祉事務所につなげる、どっちにつなげる、どっちなんだけど、うちの仕事じゃない、こっちの仕事じゃない、それは社協でやるとか、ぐるぐるぐるぐる回されるのがあったんです。最近、そういうのがあったら、福祉まると相談課とのラインができましたので、そのラインを活かしたいなと思っています。

特に、今回、重層についても、こういう形で受けますが、ただ重層の説明には非常に困っています。明日も社協の理事会、評議員会があるんですけど、重層の説明をどうしようかと。地域の方々に重層をただ説明しても分かっていたいけないので、明日も分かりやすいパンフレットを 1 枚作って配ります。今度こういうことで、まるとから委託を受けて、地域福祉コーディネーターという仕事を始めるんですけど説明するんですけど、多分、理解していただけないだろうなと思って。何年か時間がかかるんだろうなと。

でも、そのときのキーワードとして、足立区はいろんなものがありますよ、子育てサロンもあるし、子ども食堂もある、フードパントリーもある、ひきこもりの支援もあって、自殺対策もあって。でも、そういうのはいっぱいあるんだけど、それにつながっていない人たちも、まだまだいっぱいいるので、それをつなげる役割を私た

ちがやっていきますので、どうぞ皆さん、ご協力をお願いしますと、明日は説明しようかなと思っています。

ひとつお願いとしては、重層的支援体制整備事業というのが、どう説明していったら地域の方々に理解していただけるか。先ほどの馬場委員の話だと、いいキーワードとか、キャッチフレーズが欲しいですね。地域の方々に重層という言葉を使いたくないと。これで説明して、地域福祉コーディネーターですなんて言っても、なかなか理解していただけないので。何かいいキャッチフレーズで地域に入っていけたらなと思っている次第です。

○藤後会長

ありがとうございます。

よろしくお願いします。

○深谷委員

すみません、時間が迫っているのに。

今のお話を伺っていて、私、ある件で結構重層的支援体制整備事業のことで、ひきこもりをケースにしなからというので説明をしているんですが、やっぱり複合的な課題というのがあって、世帯まるごとの支援というもので切り口を持っていくというのが大事だなと思うんです。

世帯まるごとと言うと、本当にいろんな問題が絡むんですが、例えば、例を挙げると 8050 世帯で、父親が要介護状態で施設に入りたいんだけど、施設に入ると、介護保険料で生活保護費、健康で文化的な最低限度の額を割ってしまう。だから、家で面倒を見ざるを得ないんだというような世帯があったときに、しかも子どもがひきこもっている。

確かに、そういうのは制度があるだけ

れども、その制度を行政の方が知らない。いわゆる境界層特例という介護保険料を低く抑えるような、そういう制度があるんだけど、その制度も、結構支援者のほうで属人的になっているとか、結局、それは、ひきこもっている本人は外に出られない、自分のパートナーが要介護で施設に入るとなると、80 代の母親がいろんな窓口にたらい回しにされながらという現実があって、そういったところに寄り添っていくというのは、すごく大事かと思うんですね。

あるいは、不登校の例で言えば、今、小学校の低学年の不登校が問題になっていますが、小学校の低学年が不登校になると、両親のどちらかが家に必ずいなければいけない。仕事を辞めざるを得ないので。そうすると、生活困窮に陥る。

でも、学校の先生に、スクールカウンセラーに、教育委員会に、お金の話はやっぱり世帯としてできないわけですよね。

だから、世帯まるごとって本当に、例えば誰かがひきこもりになっている、誰かが要介護になっている。そうなったときに発生する複合的な問題というのを 1 機関 1 人の支援者でとてもできないわけで、だから、そういった問題を、動ける家族が自分でコーディネートするのではなく、きちんとコーディネートする体制というのが必要で、それがまさに重層的支援体制の整備の根幹だと私は思っています。

ただ、ある自治体は、重層的支援の担当者を置くと、そういう複合的なケースを全部その人に投げかけてという本末転倒な話になっている。そうではなくて、あくまでもコーディネートする役割なので、そういったところも含めて、本当に世帯をまるごと、いろんな複合的な問題を多職種、多機関がどうやってケースを共有しながら進め

ていくのか。

先ほどの予算の問題だったり、個人情報保護の問題とか、そういったものもケースごとにしっかりと話し合える体制づくり、スキームづくりと実働が、それが可能かどうかという切り口をケースごとに私は説明をしていっている次第なので、お答えになるかどうか分かりませんが、先ほどの氏家委員のお話にもあったように、親が頑張らないとって、親を追い込んで、親が色々な窓口をたらい回しにされるというのが、必ずしも私は、複合的な課題の解決にはならないというふうに思っています。

○藤後会長

ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。ありがとうございます。

久米委員、今いろいろなキーワードは、まるごとであったりとか、コーディネートというようなこともありましたけども、最終的には市民に届くようなキャッチフレーズが必要です。今後、皆さんと一緒に検討していきたいと思いますので、また何かございましたら、お教えいただければと思います。

では、そろそろお時間となりました。本日は、皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。今回いただいたご意見を事務局で取りまとめて、部会での詳細な検討を踏まえ、今後のひきこもり支援に活かしていければと思っています。

それでは、次第の6、今後のスケジュールについて、事務局よりお願いいたします。

○白水係長

事務局の白水です。

13 ページをご覧ください。スケジュールといたしましては、今年度、協議会 3 回、

それから支援検討部会 4 回、全ての日程を終了いたしました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

今後についてですが、もう 3 月から学びピア 21 の新しい移転先の準備を進めてまいりまして、内覧会を 3 月 26・27 日の 2 日間にわたって行う予定です。また詳細が決まりましたら、皆様にはご案内を送りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

セーフティネットあだちは、4 月 1 日から新たな場所で運用開始となります。

また、令和 7 年度の協議会につきましては、9 月と 2 月に行いたいと考えておりますけれども、詳しい日程につきましては、年度が改まりまして、藤後会長と相談をしながら、調整を進めさせていただきたいと思いますので、その際は、また皆様、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

○藤後会長

ありがとうございます。

以上で、本日予定しておりました協議会の内容が終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお戻しいたします。

○大北課長

山川委員、ありがとうございました。都の見解を含めて、ぜひコメントをお願いいたします。

○山川委員

では、一言だけ。

来年度、新たな取組を様々されるということで、いろんな選択肢が、ご本人やご家族に対して設けられるというふうに思っておりますので、東京都としてもバックアップをして一緒になって進めていきたいと思

います。どうもありがとうございました。

○大北課長

ありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を長谷川副会長、
よろしくお願いします。

○長谷川副会長

それでは感想も含めて。今、氏家委員の話を聞いて、このひきこもり協議会を立ち上げる前に、実は家族会の方と区と、それから事業者の方々と、1年間、はっきり言って、喧々諤々ですね。色々な意見を率直に言い合って、協議会が始まって2年たったということで、私は、今日も新しい施設ができるとか、いろいろ事業が展開していくということで少しずつ進んできたかなと思ったんですけども、先ほどの氏家委員の話を聞いて、いやいやまだまだだなという感じがしました。ただ、やはりこういう場で、皆さんといろいろ協議して、例えば、今日も私、印象に残ったのは、やっぱり支援者の調査をやったほうがいいねとか、いろんなアイデアをたくさんいただきましたので、それを一つずつやっていくことによって理解も進んでいくし、そう一長一短に進まないんですけども、でも、間違いなく、三者の会をやって、協議会を立ち上げましょうねと言っているときよりも、私たちは進んできたと思うので、ぜひ、少し歩みは遅いかもしれませんが、皆さんと一緒に、ひきこもりの方々が、一緒に区民として生きていけるような足立区にしていきたいなと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願いします。ありがとうございました。

○大北課長

ありがとうございました。

では、皆様、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、今年度第3回目、足立区ひきこもり支援協議会を閉会とさせていただきます。本当に皆様、ありがとうございました。